国保直診としての東陽病院と其の特質について

東陽病院は光町国民健康保険の直営病院であります。従つて光町が行う国保事業の一環としての医療を担当する直診施設としての使命がある。

国民健康保険は、相扶共済の精神に則り疾病、負傷、分娩、又は死亡に関し保険給付を為すことが本義であるが、光町が町民の健康保持の為に行う行政施策としての健康相談、或は予防注射等防疫業務に對しても積極的協力をすべきものである。

東陽病院の財政は獨立採算制であるので其の事業の進展のためには先ず診療収入の増加を計らねばならないが、然し直診施設としての性格上、光町の衞生施策に協力して、疾病予防、早期診療、或は適正診療等の動行により、診療報酬の減少を示し其の収支が赤字となる場合あるも、病院を利用する患者（町民）は十となるので、国保事業の目的は之によつて達せられたものと言うべきではなかろうか以上の如く東陽病院は国保直診としての使命があるが今一つ個性とも見るべき特質がある。

即ち千葉大学附属病院との提携が行われて居る。病院の先生方は千大病院第一内科より院長大宮達男先生外一名。同第一内科より副院長中村彰先生外一名。同婦人科より森川二郎先生、が派遣されて来て居りますので実質上、千大病院の分院の如き状態にある。

従つて東陽病院で受診することは千大病院迄行くのと同じことになります。

其の他難症患者に對しては千大病院より適時、専門医の派遣を要請して診療に当るので其の陣容は正に万全であります。

特記すべきは胸部外科として全国的に権威をほこる河合教授の愛弟子が吾が東陽病院の外科の先生方であることです。

昭和三十九年四月、当時の院長福間誠吾先生時代に於て結核病棟を増設し、結核病床四二、一般病床二二、を有し其の患者数も一躍倍加するに至りました。

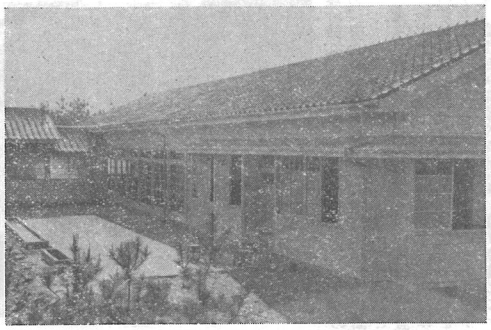

東陽病院の清潔な結核病棟

爾来当病院では、河合外科直系の先生方により、肺葉切除術、胸廓成形術等の胸部外科手術を行つて居ります。

結核が不治の病と言われたのは過去のことで、今では結核が不治の病と言われた例が数多くあります。

東陽病院自らも又、光町国保直営病院としての使命と其の特質を自覚して、利用者各位の利便を計り、且運営の万全を期して一段の精励をお誓いする次第であります。

（東陽病院事務室記）

東陽病院は光町国民健康保険の直営病院であることは残念であります。

光町国保の支払から見ますと、医大附属病院への支払が相当あり、結核患者、婦人科患者で他の病院を利用するものが多いと聞いて居りますが、之等は未だ当病院の特質を知らない結果でありましよう。

町民各位には何卒、東陽病院の前記二大特質を御承知の上で、吾等の國保病院として大いに利用下さいます様御願い申上げます。

病院の窓口から

診察を受けようとする皆様にお願い致します。

初めて診察を受ける方は必ず保険証を提出して下さい。時々受付は愛想が悪いぞ、とお叱りを受けますが窓の向うと、こちらで応待することですし、一定時間に受付をすませる為に一々御挨拶の出来兼ねることもありますから悪しからず。

道ばたで「今日は！」と声が度々あります。こんな苦労もあるのです。

光町の皆さん。東陽病院は皆さん方の病院です、其の事務は私達の責任であります。之からも奮励努力致します。

今後共町民各位の御鞭撻をお願い致します。

（窓口係）

御挨拶の出来兼ねることもありますから悪しからず。

道ばたで「今日は！」と声が度々あります。こんな苦労もあるのです。

光町の皆さん。東陽病院は皆さん方の病院です、其の事務は私達の責任であります。之からも奮励努力致します。

今後共町民各位の御鞭撻をお願い致します。

（窓口係）

教育委員会の仕事

光町では新しい教育委員二年度の予算の編成と教職員の人事異動の仕事と取組会法によつて、五人の教育委員が任命されました。

新しい教育委員会法の精神を体して、誠意町の教育者各位の利便を計り、且運営の万全を期して一段の精励を誓いする次第であります。

(一)七月から十二月まで

委員会は昭和三十一年七月から十二月まで毎月一回宛開いてきました。その主なる議題は

1 小中学校管理規則及び職員服務規程

2 日吉中学校の改築

3 公民館運営審議委員及び社会教育委員の選任

等で、その他の処理事項は東陽中学校の倉庫の再建外約八十余件でありました。

(二)一月から三月まで

今後委員会は、昭和三十種保険の金額にして七十万円位の請求明細書を作成する仕事で休日を返上し、或は残業を深夜迄もやることが度々あります。こんな苦労もあるのです。

光町の皆さん。東陽病院は三月中に竣工したい予定であります。

(三)今後

委員会は光町の教育をして、地域住民の真意を聴いて、民主的な運営をしたいと常々思つておりますので

◇学校教育、社会教育
◇青少年教育、成人教育
◇学校統合問題
◇教育費の充実問題
◇幼稚園（托児所）問題

等につき、とくと建設的な御意見を承り、之れを勘案して成案を得た上で力強く実施したいと思つております。

××××

人類の敵 ねずみの一齊駆除

傳染病の予防と食糧の損害を防止して明るい住みよい郷土建設を目的として毎年一月三十日頃に指導者会議を開き日時決定の上実施することゝし、駆除費用に就いては一戸約六〇円の處役場の補助額四〇円、各戸負担額二〇円以上の予算を以つて二月二十日頃実施の予定でありますので町内皆様の御協力を御願いする次第であります。

各関係機関が一体となつて鼠の一齊駆除を実施し多大の成果をあげて来た處であります。

本年もその適期である一月中に八日市場保健所管内に於て一齊駆除を実施する事に成りましたので当光町に於きましても一月中に左記により家鼠の駆除を実施して傳染病の予防と食糧の損害防止に寄与したいと思います。

光町国民健康保険の概要

趣旨と目的

町村合併と同時に皆様の協力によつて、国保の事業を光町全域に実施し、私達の生活と、地域社会の経済的安定を得ると同時に、相扶共済の精神に則り、疾病、負傷、分娩又は死亡に関し保険給付を爲すことを目的とする。

一、主な事業と被保険者数

1 保険事業（保険給付）

2 直営東陽病院経営

3 被保険者数

一〇、九二六人

二、保険給付の内容

1 療養の給付をするもの

初診料、往診料、入院料、看護料、移送料、歯科診療。

但し入院、看護料、移送料については町の承認が必要。

2 療養の給付をしないもの

給食、寝具、歯科補綴

3 療養の給付割合

町が五割、本人が五割

4 その他の給付範囲と額

助産給付一件五〇〇円

哺育手当一件六〇〇円

但し哺育月六ヵ月に満たないときはその月数の額

葬祭給付一件五〇〇円

諸支出金　一、三%

その他の支出　五、六%

保健施設費　一、九%

保険給付費　七六、九%

役場費　一四、二%

三、保険財政の内容（昭三十一年）

1 収入について

保険税　五九、二%

国庫補助金　二五、四%

一般会計繰入　一二、二%

繰越金その他　三、二%

2 支出について

役場費　一四、二%

保健施設費　一、三%

諸支出金　一、九%

その他の支出　五、六%

四、昭和卅年度決算の状況

1 収入総額　七、二九二、五七二

2 支出総額　七、二三九、三〇六

3 翌年度繰越額　五三、二一一

一般会計繰入　一二、二%

繰越金その他　三、二%

2 支出について

役場費　一四、二%

国庫補助金額　一九九円

保険給付費　七六、九%

療養給付費額　一、〇七五円

五、昭和卅年度分診療費支出の概要

一年間の診療費総額

一、一、五三、一三三円

六、昭和卅年度分診療内容

一年間の診療総件数

一五、四六二件

4 被保険者一人当り額

保険税収入額　二九一円

一般会計繰入　九一円

国庫補助金額　一九九円

役場費支出額　九六円

療養給付費額　一、〇七五円

五、昭和卅年度分診療費支出の概要

一年間の診療費総額

一、一、五三、一三三円

六、昭和卅年度分診療内容

一年間の診療総件数
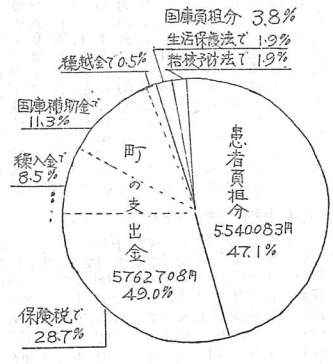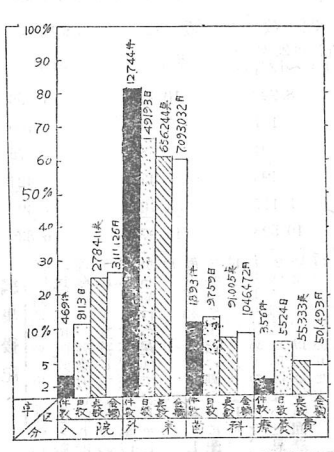
一五、四六二件